

ふれあいビタミンあいのまち うみ・そら・みどりと共に生きる



まきのはら



4 | 5 日号

2007年(平成19年) vol. 33



特集 ● 平成19年度 予算・事業
牧之原市のまちづくり

Photo: 秋葉公園の桜

自治体経営難時代

私たちのまちはどうなる

牧之原市の まちづくり

平成19年度 予算・事業



このままで大丈夫？
それとも…

「財政の現状」

実質公債費比率の高い 牧之原市

市町村の財政の健全度を示す指標に「実質公債費比率」というものがあります。これを簡単に説明すると、「そのまが自由に使える収入に対する借金返済額の割合」ということとなります（補足説明は左参照）。つまり、この指標の数値が高ければ高いほど、そのまの財政は借金返済額が多く、

実質公債費比率とは
総務省が平成18年度から導入した新しい指標。これまで公表されていた公債費の状況を示す指標には、一部事務組合などの返済額は含まれていなかった。この数値が18%を超えると、市町村が起債する際、県知事の許可が必要となり、25%を超えると一部の事業の起債が制限される。ちなみに、夕張市の数値は28.6%。

低ければ低いほど、財政は健全ということになります。昨年8月、静岡県は政令指定市の静岡市を除く、県内41市町の平成17年度までの決算を基にした実質公債費比率を公表しました。これによると、牧之原市の数値は20.7%と、県内で2番目に高い数値となりました（平均は14.1%）。この結果を見ると、牧之原市は「借金の返済額が多い」財政状況となっていますが、これらの借金は、保育園や学校の施設、道路や橋など、その時に整備する必要があったために借り入れたものです。ここで重要となるのは、借金の返済額だけで評価するのはなく、「収入に見合った自治体経営をしているか」「計画的な財政運営をしているか」ということです。

牧之原市の借金内訳

平成17年度末の市債（借金）残高は、約350億円（二部事務組合分などを含む）です。それに対する1年間の償還金（借金返済額）は約32億円です（内訳は図1）。

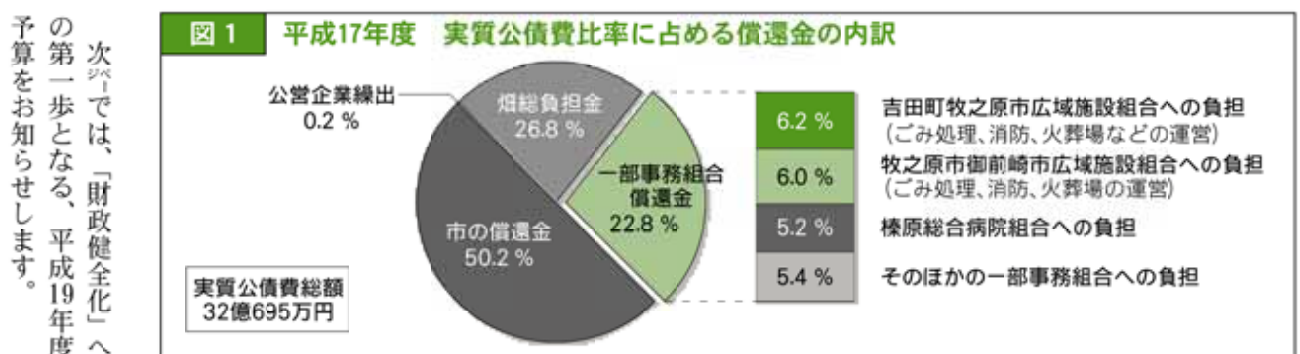
このうち、一番割合の大きい「市の償還金」（50.2%）は、福祉や教育、道路整備などでの起債借金をすることに対する返済金のことです。次に大きな割合（26.8%）を占める「畑総負担金」は、牧之原市への農業用水の整備にかかった牧之原市の負担費用。3番目の「一部事務組合償還金」（22.8%）は、榛原総合病院やごみ処理、消防など、ほかの市町と共同運営する一部事務組合の施設整備にかかった借金のうちの牧之原市負担分です。市では、限られた収入の下、財政調整基金（市の貯金）の状況を見ながら、市民サービスへの充足や将来の投資を意識し、起債を行っています。「市の償還金」や「一部事務組合償還金」は、市民生活を維持・向上するための起債で、必要不可欠なものです。

また「畑総負担金」は、市の基幹産業である茶業の振興のほか、昨年にはこの用水が工業用としても使用可能となったことで、市の収入増や雇用促進、定住人口の増加などに期待ができています。「企業進出」につながっています。

財政健全化に向けての 取り組み

スズキの新工場建設や関連企業の市内進出、富士山静岡空港の開港など、今後の牧之原市にとって明るい話題がありますが、これらが効果を発揮し、実質公債費比率を減少させていくには、まだ時間がかかります。

このため、市では今後の公債費を計画的に管理しながら実質公債費比率を18%未満に下げようと、「公債費負担適正化計画」を策定し、経費削減や費用対効果に留意した「無駄を省いた市政運営」と、「企業誘致」などによる「自立した財政基盤の強化」に努めます（詳しくは5ページ）。



次ページでは、「財政健全化」への第一歩となる、平成19年度予算をお知らせします。

先月、北海道夕張市が正式に「財政再建団体へ移行」しました。

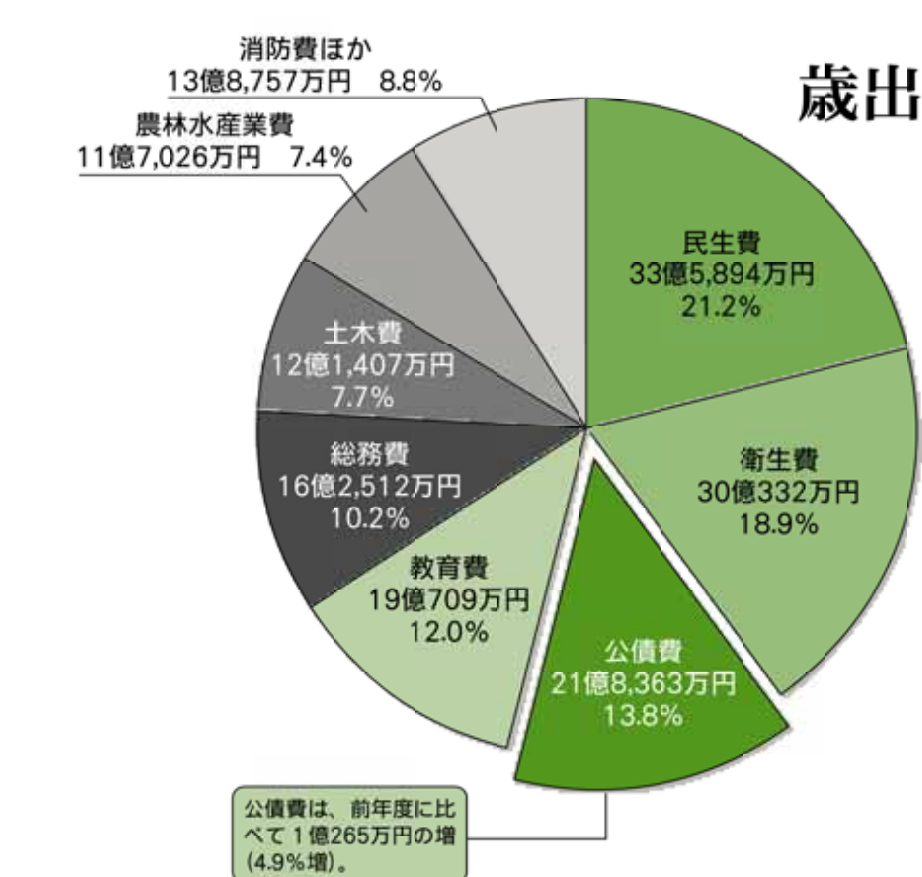
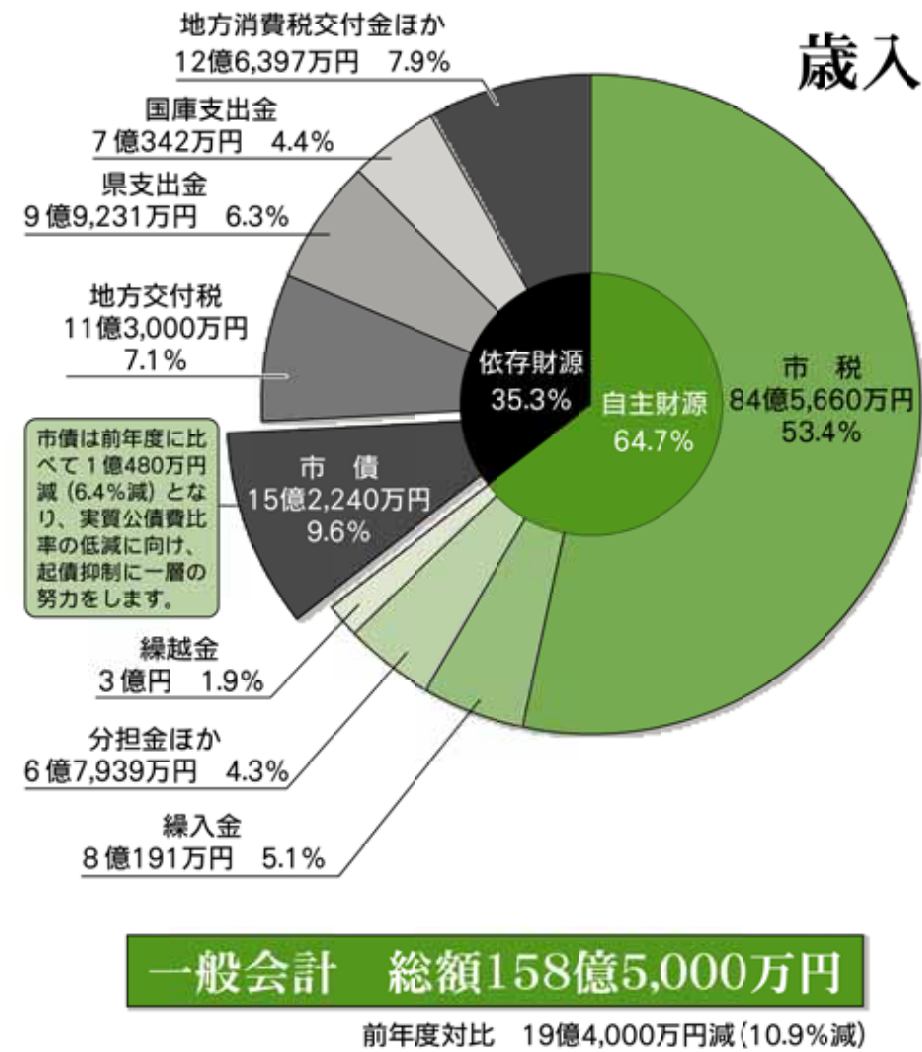
「財政再建団体への移行」は、いわゆる「自治体の倒産」にあたり、今後は国の管理下で財政再建が進められます。これによって、市民生活に大きな影響が及んでいることは、すでにマスコミで大きく報じられています。

しかし、これは夕張市に限ったことではありません。社会の大きな変化や地域の抱えるさまざまな問題などによって、全国のほとんどの自治体が財政難にあえぎ、同じような境遇に陥る可能性があるのです。

今回の特集では、牧之原市が置かれている状況や市の財政再建への取り組み、またその第一歩となる本年度の予算、事業などをお知らせします。

「私たちの暮らすまち」について、この機会に考えてみませんか。

「平成19年度予算」 厳しい財政、緊急の課題に注力



予算に関する主な用語解説

- 自主財源…市税など、市が自分で集め、自由に使える財源
- 依存財源…国や県などから受ける財源(使途限定)
- 市税…固定資産税、市民税など
- 繰入金…財政調整基金などから繰り入れられる財源
- 分担金…特定の事業に伴う受益者からの収入
- 市債…借入金
- 地方交付税…自治体間の財源格差調整のため、国から交付される財源
- 県支出金…県から交付される負担金、補助金など
- 国庫支出金…国から交付される負担金、補助金
- 地方消費税交付金…地方消費税のうち、県から交付される財源
- 民生費…障害者、高齢者、児童福祉、生活保護などの経費
- 衛生費…衛生的な生活環境を確保するための経費
- 公債費…借入金に対する返済金
- 教育費…教育関係の経費
- 総務費…管理・企画調整事務などの経費
- 土木費…道路維持などの経費
- 農林水産業費…農業、水産業の振興にかかる経費

表1 前年度(平成18年度)との歳入比較

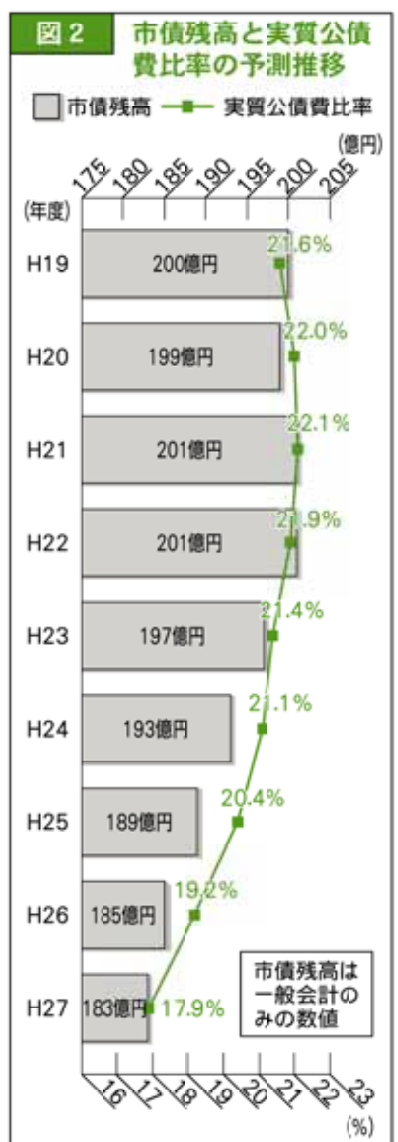
額の単位は万円

区分	平成19年度		平成18年度		前年度対比	
	予算額	構成%	予算額	構成%	増減額	伸率
自主財源	1,023,790	64.7	1,025,642	57.7	△1,852	△0.2
市税	845,660	53.4	749,470	42.1	96,190	12.8
繰入金	80,191	5.1	184,197	10.4	△104,006	△56.5
分担金ほか	67,939	4.3	71,975	4.1	△4,036	△5.6
繰越金	30,000	1.9	20,000	1.1	10,000	50.0
計	1,023,790	64.7	1,025,642	57.7	△1,852	△0.2
依存財源	561,210	35.3	753,358	42.3	△192,148	△25.5
市債	152,240	9.6	162,720	9.1	△10,480	△6.4
地方交付税	113,000	7.1	153,000	8.6	△40,000	△26.1
県支出金	99,231	6.3	196,572	11.0	△97,341	△49.5
国庫支出金	70,342	4.4	59,658	3.3	10,684	17.9
地方消費税交付金ほか	126,397	7.9	181,408	10.3	△55,011	△30.3
計	561,210	35.3	753,358	42.3	△192,148	△25.5
合計	1,585,000	100.0	1,779,000	100.0	△194,000	△10.9

表2 前年度(平成18年度)との歳出比較

額の単位は万円

区分	平成19年度		平成18年度		前年度対比	
	予算額	構成%	予算額	構成%	増減額	伸率
民生費	335,894	21.2	545,528	30.7	△209,634	△38.4
衛生費	300,332	18.9	303,160	17.0	△2,828	△0.9
公債費	218,363	13.8	208,098	11.7	10,265	4.9
教育費	190,709	12.0	153,898	8.6	36,811	23.9
総務費	162,512	10.2	173,497	9.8	△10,985	△6.3
土木費	121,407	7.7	146,144	8.2	△24,737	△16.9
農林水産業費	117,026	7.4	114,169	6.4	2,857	2.5
消防費ほか	138,757	8.8	134,506	7.6	4,251	3.2
合計	1,585,000	100.0	1,779,000	100.0	△194,000	△10.9



平成19年度予算は、厳しい財政状況を踏まえ、優先事業を厳選した予算編成となっています。

なかでも、「教育施設や児童福祉施設の耐震化」という緊急の課題について最大限の配慮を行ったほか、「協働のまちづくり」などの懸案事項についても積極的に予算措置を行いました。

歳入は、国からの税源移譲や定率減税の廃止、また法人関係の税収が堅調に推移するとの観点から、市税の大幅増(12.8%増)を見込み、これに伴い減額される地方交付税を大幅減(26.1%減)とし、税源移譲の補完財源も軒並み減額となりました。

また、市債は2年連続で減額とし、今後も実質公債費比率の低減に向けた起債抑制に一層努めます(表1参照)。

歳出では、前年度に比べ教育費(23.9%増)や公債費(4.9%増)などが増加し、民生費(38.4%減)や土木費(16.9%減)、総務費(6.3%減)が減少しています(表2参照)。

教育費の増加は、幼稚園や学校の耐震化事業によるもので、また民生費の減少は、保育園の耐震化事業に取り組みの、相良総合センター「いくら」完成による支出減少が要因です。

詳しい平成19年度事業は、次ページで紹介いたします。

なお、特別会計(水道事業、介護保険事業など)は、12億6,820万円となっています。

3ページでもお知らせしましたが、市では「公債費負担適正化計画」によって、実質公債費比率18%未満に向けた取り組みを進めます(図2参照)。

計画では、毎年の起債は一定の範囲内にとどめるようにし、国の財源措置が受けられる有利な起債を利用します。また、行政改革の指針「行政改革大綱」に従い、経費節減に努めていきます。

この計画により、すでに借り入れた市債への償還のために、平成21年度までは市債残高、実質公債費比率が上昇傾向となりますが、その後は徐々に減少傾向となります。

安心・安全なまちづくりに重点

「平成19年度事業」

本年度は、「協働強化」「生涯安心」「子育て徳育」「農工両善」「環境行動」「安全社会」「地域再生」「市役所改革」を「八つの重点政策課題」として位置づけ、限られた財源を早急に取り組まなければならない事業に注力し、「幸福実現都市」を目指します。

ここでは、この重点政策課題に沿って、主な事業をお知らせします。

子育て徳育

- 児童手当扶助費 3億9,623万円
少子化対策として、対象を「小学校終了前まで」に拡大し、さらに本年度は手当を増額します（詳細は15ページに掲載）。
- 保育園耐震改修費 3,282万円
保育園園舎の耐震化費用。萩間、菅山、地頭方、勝間田の補強計画、大沢、静波、静波西の実施設計を行います。
- 小学校体育館耐震改修費 3億4,686万円
地震災害時の避難所でもある小学校体育館の耐震化を進めます。工事は相良、川崎、地頭方。実施設計は、萩間、勝間田、坂部の各小学校。
- 中学校施設耐震改修費 9,839万円
地震災害時の避難所でもある中学校施設の耐震化を進めます。工事は相良（技術棟）。補強計画は、相良（格技場）、榛原（武道場）の各中学校。
- 幼稚園就園奨励補助事業 2,568万円
幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園への就園を奨励し、保育料などを減額している園に対して補助金を引き上げます。
- 相良幼稚園耐震改修費 400万円
耐震補強計画を作り、実施設計、工事の準備をします。
- 相良総合センター「い〜ら」管理運営費 2,966万円
福祉・コミュニティ・文化の新たな拠点施設として、5月27日にオープンします。

協働強化

- 協働によるまちづくり推進事業 549万円
まちづくり基本条例（仮称）の制定や協働モデル事業の市民への委託など、「市民参画」と「協働」を進めます。

生涯安心

- コミュニティバス試験運行事業 1,190万円
交通空白地域の解消と地域交通体系の最適化を図る目的で、コミュニティバスの試験運行を今秋から実施します。
- 障害児等施設入所者助成事業 72万円
障害者自立支援法の施行に伴う障害児の施設利用料増額に対し、日用品費用を月額1万5,000円を限度に助成します。
- 後期高齢者医療広域連合負担金 766万円
超高齢化社会を控え、長期的な財政運営の安定化と、将来の高齢者医療制度を支える体制づくりを図ります。



路線バスが循環しない交通空白地域と住民利用度が高い施設を巡回するコミュニティバス導入に向け、試験運行を行います（写真は青森県五戸町のコミュニティバス）



児童・生徒の安全と、地震災害時の避難所となる市内各小学校施設の耐震化を進めます（写真は川崎小学校体育館）



白井工業団地で3年以内に業務を開始する企業には補助金を交付し、雇用対策などを図ります



萩間小などで実施していた「雑紙減量大作戦」を、本年度は市内すべての小中学校で実施し、リサイクルを進めます

地域再生

- 市道須々木大溝線改良事業 1億700万円
国道の渋滞解消と地震時の津波避難道路として、相良地域の市街地西部を迂回する主要幹線道路として整備します。
- 市道細江山の手2号幹線改良事業 7,560万円
榛原総合病院の北側交差点は、病院側から北側の住宅地に北進できず地域住民が不便していることから、取り付け道路の整備を行います。
- 山の手幹線整備事業 7,999万円
榛原地域の市街地と相良地域の市街地をつなぐ主要幹線整備の一環として、平成18年度から5年計画で事業を進めています。

市役所改革

- 行政改革推進費 38万円
「行政改革懇談会」など、引き続き行財政改革に取り組んでいきます。

農工両善

- 牧之原茶の安全宣言 300万円
牧之原市の基幹産業である茶業を育成・支援し、産地ブランドの確立を進めます。
- 工業用水道布設事業（一部負担） 5,000万円
スズキと市の共同施工による工業用の水道管布設工事を実施します。
- 企業立地促進補助金 1億2,629万円
地域産業の振興や就業の場の確保を図るため、白井工業団地に用地を取得してから3年以内に業務を開始する企業に、補助金を交付します。

環境行動

- 古紙等資源集団回収奨励金 600万円
廃棄物の10%削減を目指し、「雑紙減量大作戦」を引き続き実施します。本年度からは、市内全小中学校をあげて積極的に推進します。
- 浄化槽設置推進事業 1億3,739万円
旧相良町、旧榛原町の設置補助金制度を統合し、合併浄化槽の設置推進による水環境の保全を推進します。

安全社会

- 地頭方漁港海岸保全施設整備事業 1億108万円
漁港区域の護岸のかさ上げ工事（全長1,110m）を、国庫補助事業として実施します。
- 家具転倒防止事業 400万円
65歳以上の高齢者のみの世帯に、家具を固定するのに必要な取り付け費用を市が負担する事業です。



さまざまな面から、市の行政改革について検証や協議を行う「牧之原市行政改革懇談会」からの提言を受け、改革スピードをさらに早めます

市長から市民の皆さんへお話しします

「まちづくりの方向性」

本年度は厳しい財政状況ですが、緊急かつ積極的に取り組むべき課題を設定し、施策の選択と重点化、メリハリの利いた予算配分によって市政運営を進めていきます。

まずは、まちづくりを進める上での三つの「行政経営の基本姿勢」を述べたいと思います。

-
-
-

第一は、「市民のための市役所」です。

これは「市役所に言えばなんでもやってくれる」ということではありません。「税金をどう使い、どんな方法でやるかが市民に一番いいのか」という「市の判断基準」です。

市職員には、この判断基準に従い、公平公正に仕事に励んでほしいと言っています。

第二は、「フォーラムまきのほら」です。

市民参画や市民協働といった市政の柱で、問題意識を持った市民が「学びの場」「気づきの場」「働きかけの場」として参加し、市を良くしていくというものです。

つまり、行政が市民の目線である「市民のための市役所」に対して、「フォーラムまきのほら」は、市民に行政の目線になってもらうというものです。

ここでは、参加した市民が市と情報を共有し、コラボレート（協働）して満足感を得ることが必要です。

第三は、「報徳」です。

今こそ「報徳」が重要だと考えるに至ったのは、「人心の乱れ」です。次々に発覚する企業の不祥事などの原因は、「過ぎたる欲望」です。

「労働を尊び、生活を質素にし、得られた利益は社会の発展のために還元する」とこの発想で、市のあらゆる施策が動けば、市民みんなが幸せになるはずと考えます。

△（成果）は、「行政」ではなく「社会」です。

行政が仕組みや仕掛けを作り、市民の自由な発想で実現を目指し、アウトカムは社会全体で実行していく——市をあげた総力戦の作戦を立てることが必要だと思えます。

そのためにも、一人でも多くの市民が問題解決の議論に参加できる場をたくさんつくるとともに、直接、市政の状況を報告し、評価をいたいただく場として、「おでかけトーク」などを開催していきます。

社会が変化する中、色々な課題に迅速に対応し、最適な手段を探すには、市民と行政がコラボレートしていくことがさらに求められます。



牧之原市長 西原茂樹

豊かなまちはみんなの願い 今こそ市民・行政一体のまちづくりを

「元気なまちにしたい」「優しいまちにしたい」——そんな想いは誰にもあるでしょう。この「想いの実現」アウトカ

これらを基にまちづくりを進めますが、私は行政運営を「管理型」から「経営型・戦略型」へ転換することが重要だと考えています。

「元気なまちにしたい」「優しいまちにしたい」——そんな想いは誰にもあるでしょう。この「想いの実現」アウトカ

*本年度のまちづくりの方針を示した「施政方針」が、牧之原市ホームページや市役所の情報公開コーナーでご覧いただけます。

<http://www.city.makinohara-shizuoka.jp>

市民・行政、双方から見た牧之原市とは

「有識者インタビュー」

牧之原市の財政は、厳しい状況にあります。

こうなった要因の一つには、国の施策や行政の仕組みに問題があったと思います。市の貯金である財政調整基金を残りわずかにまで切り崩してしまふことなどは、民間企業ではありえないことです。

しかし、行政の仕事というのは、市民生活に影響を及ぼすものですし、公平性にも配慮が必要です。また、インフラ整備などがそうですが、将来への投資も、すぐに効果が生まれるというのではなく、継続的に投資をしなければなりません。民間企業のように「もうからないから」と、途中で投資をやめてしまうことも、行政では難しい面があります。

限られた財源の中で、住民サービスを充足し、将来への生きた投資にどうつなげるかという見極めの難しさには同情する面もありますが（笑）。

今の牧之原市に必要なこと それは「市民・行政すべての意識改革」

これまでの行政は、このように運営されてきたわけですが、しかしこれには、われわれ住民側にも責任があったのではないかと思っています。

そう思う根拠は、「市民の行政に対する無関心さ」です。

今まで、市民は「市のことは市役所がやってくれるだろう」と考えていたと思います。

また、市に対して何か要望があれば、「いくら補助金を出してくれるのか」といつ市がやってくれるのか」という姿勢であったと思います。つまり、市民がいつまでもこのような「役所任せ」の姿勢であったなら、市が立ち行かなくなるのは目に見えています。

一般家庭ではどこもそうだと思いますが、借金の返済額に対して収入が少なければ、そのほかの支出を切りつめ、収入を増やす努力をしましょう。つまり、今回の件も同じです。

知久英夫さんプロフィール

税理士として、企業経営の現場に携わる機会が多く、民間企業の経営に精通している。

また、市の「行政改革懇談会」の副会長や、特別職（市長、助役ら）の給料・報酬について提言を行う「特別職報酬等審議会」の会長を歴任し、行政運営に関しても見識が高い。

昭和12年生まれ。細江区在住。

今の牧之原市は、市民生活の観点や行政運営の観点から見てどのようなまちなのでしょうか。

ここでは、企業や行政の運営に高い見識をお持ちの知久英夫さんに、牧之原市についてお話を伺いました。

知久英夫さん



●問合せ
 [予算・財政・事業に関すること]
 [市長のまちづくり方針に関すること]
 [そのほか、記事全般に関すること]

財政課 野村 0054
 秘書政策課 加藤 0052
 情報発信課 内山 0044

勝間田

かつ ま た

毎月5日号では、市内各地区の名所や旧跡、見所などを紹介しています。相良地域の住民は榛原地域を、榛原地域の住民は相良地域を知り、牧之原市民が融合して、この郷土を「わがふるさと」と感じられるようになったら素敵ですね。今回は、勝間田地区を紹介します。



毎年4月上旬から中旬にかけて、勝間田公園のミヤマツツジは赤紫色の花で人々を楽しませます

農業が盛んな勝間田

勝間田地域は、島田市(旧金谷町)に隣接し、市内を流れる勝間田川の上流部に位置しています。この地域を流れる勝間田川の流域には水田が広がり、山間部では茶業も盛んで、富士山静岡空港建設に伴う代替農地や農業振興対策として乗用型茶摘採機などの大型機械も導入できる大匠画は場の造成も進んでおり、農業が盛んな地域です。

地域に愛されるミヤマツツジ

同地域内の三栗山(標高89・8m)の一部に、ミヤマツツジ(学名はコバノミツバツツジ)が群生しています。このツツジは、九州地方から中部地方にまで分布し、三栗山に群生するものが東限にあたり、この山の標高80m付近から山頂にかけて集中的に自生しています。根株は20株以上、100平方メートルあたり平均50本の密度で、約100本の幹を生やしており、これらの観点から、現在、県指定文化財(天然記念物)となっています。

花は毎年4月初旬から中旬にかけて見ごろを迎えます。この時期、三栗山の山頂にある勝間田公園は、赤紫色の

地名の由来は？

[勝間田]この地に栄えた豪族・勝間田氏が語源と考えられる。中世においては、「かつまた」を「勝田」と表記していたが、南北朝以後は、「勝間田」と表記することが多くなったとされている。

ツツジを楽しむ大勢の見物客でにぎわっています。

見物客にきれいな公園でツツジを楽しんでもらおうと、地元の勝間田小学校の児童らが開花前に「みやま集会」と題した同公園の清掃活動や、花の開花時には、地域の住民らが「つつじまつり」(今年は4月8日に開催)を開くなど、もてなしの心が溢れ、地域に愛される観光名所となっています。



勝間田小児童による「みやま集会」

豪族・勝間田氏の本拠

勝間田区内の勝間田には、かつてこの地を本拠として栄えた豪族・勝間田氏の居城「勝間田城跡」があります。

勝間田氏は、1156年の「保元の乱」で台頭し、その後、1476年に今川義忠に滅ぼされるまでの320年間、勝間田の地に城を構えるなど、この地方の有力な豪族でした。

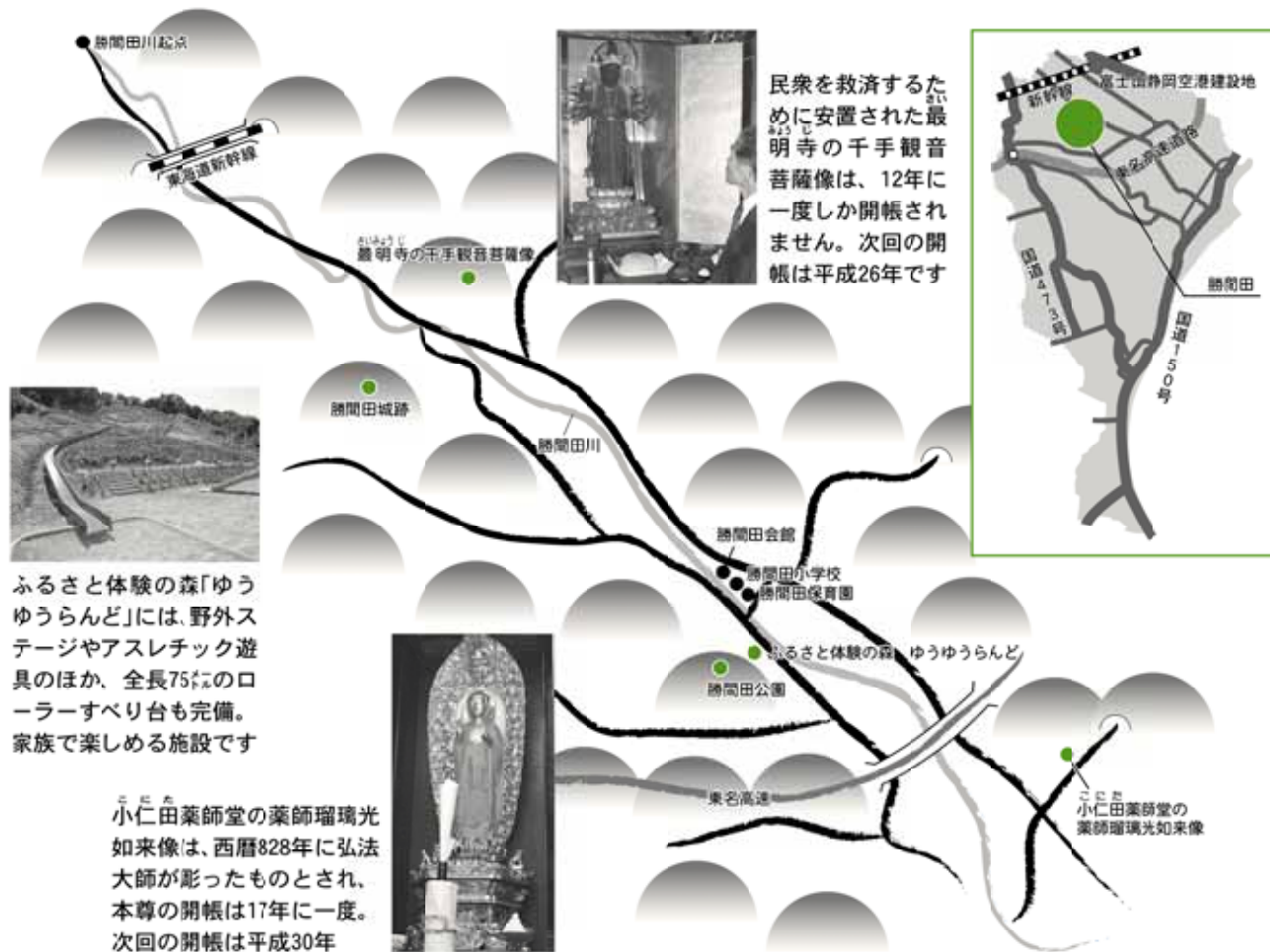
落城した際、勝間田一族は富士の裾野に逃げ、隠れて暮らしたことから、現在でも御殿場市内などには多くの子孫が住んでいます。

同氏を鎮魂するため、毎年11月には地元住民らによって「勝間田城址祭」が行われており、昨年は落城から530

0年目を迎えたことから、御殿場からも多くの子孫が駆けつけ、記念式典が行われました。同城跡は、戦国時代以前の原形を残している中世の城跡として貴重なものであることから、県指定文化財(史跡)になっています。



落城から530年目を迎えた昨年11月の「勝間田城址祭」。地元住民のほか、遠方から同氏の子孫も駆けつけ、厳かに、そして華やかに式典が行われました



民衆を救済するために安置された最明寺の千手観音菩薩像は、12年に一度しか開帳されません。次回の開帳は平成26年です



最明寺の千手観音菩薩像



ふるさと体験の森「ゆうゆうらんど」には、野外ステージやアスレチック遊具のほか、全長75mのローラーすべり台も完備。家族で楽しめる施設です



小仁田薬師堂の薬師瑠璃光如来像は、西暦828年に弘法大師が彫ったものとされ、本尊の開帳は17年に一度。次回の開帳は平成30年

まらかど写真館

勝間田中学校
(昭和43年)



[写真上]生徒数の減少などから、昭和46年に榛原中学校に統合され、新校舎が完成する昭和48年までは同校の分教場として使用された勝間田中学校の校舎。
[写真下]校舎跡は、勝間田保育園の敷地や勝間田小学校の校庭の一部となっています。

Wing of Dreams

最終回

航空機騒音への対策⑤

富士山静岡空港周辺の騒音対策

これまでは、航空機本体や運用方法、施設構造などの騒音対策について説明してきました。最終回となる今回は、富士山静岡空港周辺で航空機騒音の影響がある地域への対策事業などを説明します。

国の騒音対策の基準では、うるささ指数75以下が望ましいとしています。

富士山静岡空港ではこの指数を70以下とし、より厳しい基準を設け、対策を行っています。

牧之原市の場合、この範囲内に人家などはありませんが、騒音の影響は地形や天候により左右されることがあるため、開港後、航空機の発着航路に隣接する坂部区全域、勝間田区の一部（切山中、切山下、勝田上の各町内会）で、騒音の発生状況調査を行います。これにより、影響の及ぶ範囲が想定より広がっていったら、騒音対策を実施していきます。

これらの地域で航空機騒音の影響があった場合に騒音対策事業が円滑に実施されるよう、現在、空港を設置する静岡県と牧之原市との間で「航空機騒音対策事業に関する協定書」を締結するための調整を行っています。

●騒音予測コンター図



「騒音予測コンター」とは、航空機騒音の評価で用いられるうるささ指数の値が同じとなる地点を線で結んで表示したものです。

●富士山静岡空港に関する航空機騒音対策

- ①住宅防音対策
- ②学校などの防音対策
- ③共同利用施設の整備
- ④電波障害の防止対策
- ⑤畜産物への影響対策

ビオトープの植物たち



カタクリ

[科名] ユリ科



-----特徴-----

- 比較的光の差す落葉広葉樹林の林床に群生。薄紫色から桃色の直径4㎝程度の花を咲かせ、葉には帯紫色の模様がある。
- 花が咲くと同時に葉と茎を伸ばし、5月ころには葉や茎は枯れてしまう。
- 種から発芽して花が咲くまで7～8年程度。
- 高さは15～20㎝程度 ●花期は3～4月

※千頭ヶ谷ビオトープで見ることができます。



教育や学術、スポーツなどに優秀な成績

「牧之原市教育委員会表彰」

牧之原市教育委員会では、文化の振興に貢献した市民らを表彰する「牧之原市教育委員会表彰」の表彰式を、3月21日に相良史料館ホールで行いました。表彰式では、教育や学術、美術、工芸、スポーツなどで優秀な成績を収めた小学1年生以上の市民らに賞が贈られました。また、このうち全国大会などで優秀な成績を収めた20歳未満の市民らには「牧之原市少年少女ノーベル賞」が贈られました。受賞者は次のとおりです。

- 【牧之原市少年少女ノーベル賞】
- 平成17年度 ▼牧之原小II河原崎卓(2年) ▼相良中II嶋崎大介(1年)、桑原愛(2年) ▼榛原中II吉田晴菜(2年) ▼榛原高II八木春奈(3年)、郷土史研究部、アーチエリート部女子
 - 平成18年度 ▼相良中I佐伯麗香(3年) ▼牧之原中II岩倉悠介(1年) ▼榛原高II郷土史研究部 ▼榛原のラフ

- 平成19年度 ▼萩岡小II中山真(4年) ▼川崎小II石井勝(6年)、大石健太(6年)、松本類(6年)、男子リレーチーム ▼牧之原小II中村颯人(4年)、西井史一(6年) ▼榛原中II剣道部男子 ▼相良高II石神悠里江(1年)、増田一希(3年) ▼相良高IIコソト部 ▼榛原高II野中麻里奈(3年)、植田祐香(3年)、アーチエリート部男子、サッカー部 ▼相良スフローI野球スポーツ少年団 ▼牧之原市体育協会柔道部
- 平成18年度 ▼相良小II西原和摩(3年)、金澤穂実(4年) ▼萩岡小I黒田礼音(5年)、中山夏菜子(6年)、藤澤なつみ(6年) ▼地頭方小II植田里香(6年) ▼細江小II水井彩乃(2年) ▼相良中II女子バレーボール部 ▼榛原中II大石麻紀子(1年)、西井瑞貴(1年)、杉山広忠(1年)、堀哲幸(1年)、大石千香子(2年)、



八木教育長から表彰状を受け取る受賞者

- 相良小II西原和摩(3年)、金澤穂実(4年) ▼萩岡小I黒田礼音(5年)、中山夏菜子(6年)、藤澤なつみ(6年) ▼地頭方小II植田里香(6年) ▼細江小II水井彩乃(2年) ▼相良中II女子バレーボール部 ▼榛原中II大石麻紀子(1年)、西井瑞貴(1年)、杉山広忠(1年)、堀哲幸(1年)、大石千香子(2年)、
- 浅井萌花(2年)、加藤緑里(2年)、加藤汐里(2年)、秋田あゆみ(3年)、小林優梨(3年)、木村真理子(3年)、八木理沙(3年)、大石早紀(3年)、榛葉達也(3年)、良知えり菜(3年)、女子サッカー部 ▼御前崎中II西原三保子(2年) ▼相良高II上原明日香(2年)、コソト部、新聞部、アーチエリート同好会男子、アーチエリート同好会女子 ▼榛原高II石井淳善(2年)、石井克憲(3年)、大石真里奈(3年)、大塚明日香(3年)、アーチエリート部男子、アーチエリート部女子、剣道部女子 ▼吉田高II鈴木咲彩(1年)、益田怜美(3年)、益田怜那(3年) ▼磐田西高II田久周(1年) ▼村田有香 ▼岩倉永幸 ▼小笠原一敏 ▼曾根由多 ▼内藤 隼 ▼市川寛二 ▼鈴木加三 ▼桐田憲治 ▼紅林保夫 ▼高橋利彦 ▼山本起代 ▼森田弘子 ▼相良スフローI野球スポーツ少年団 ▼榛原クラブ ▼相良バレーボールスポーツ少年団6年 ▼牧之原市インディアカ協会II茶々丸チーム ▼ベルジュチーム ▼牧之原市バレーボール協会成年女子チーム (敬称略・所属学校などは当時のもの)

「おもしろ科学・発明発見展」

財団法人山崎こども教育振興財団主催の「おもしろ科学・発明発見展」「教育文化振興賞」の表彰式が、3月21日に相良史料館ホールで行われました。

「おもしろ科学・発明発見展」は、市内の小中学生が取り組んだ夏休みの自由研究や自主的な研究の中から優れた作品を顕彰するもの。また「教育文化振興賞」は、市内の小中学校長から推薦された模範となる活動を行った児童生徒を表彰するものです。受賞者は次のとおりです。

- 【おもしろ科学・発明発見展】
- 最優秀賞 ▼細江小II鈴木寛武(3年) ▼地頭方小II山下祐里香(5年) ▼榛原中II増林沙樹(2年)
 - 優秀賞 ▼相良小II赤堀成美(4年)、坂口愛実(5年) ▼萩岡小II松下兼悟(5年) ▼川崎小II永田浩二郎(4年)、杉山夢佳・伊東利華(6年)、大石幸輝(6年) ▼勝間田小II櫻井亮(4年) ▼坂部小II山田温香(5年) ▼牧之原小II寺尾友希・松下竜也(4年) ▼榛原中II関望(2年)、青木理子(2年)、山本愛美(3年)、浅野桃子(3年)
 - 【教育文化振興賞】
 - ▼相良小II石原功基(6年)、大高三奈(6年)、増田希美(6年)、増田恭也(6年) ▼片浜小II山本要(6年) ▼菅山小II紅林典明(6年) ▼萩岡小II横山真美(6年) ▼地頭方小II原口洸太(6年)、吉村美咲(6年) ▼牧之原小II秋山貴哉(6年) ▼川崎小II吉永知世(6年)、木股沙耶花(6年)、青木望(6年) ▼細江小II古屋陸(6年)、市川横一(6年)、石原有紗(6年) ▼勝間田小II村松麻美(6年) ▼坂部小II福代杏樹(6年) ▼相良中II長野成吾(3年)、名波亜加里(3年)、赤堀由香里(3年)、名波大貴(3年)、浦野拓磨(3年)、藤澤一成(3年) ▼牧之原中II鈴木萌未(3年) ▼榛原中II加藤佳奈子(3年)、黒木慎治(3年)、加藤一晃(3年)、大関琴美(3年)、中西勝之(3年)、朝比奈弘樹(3年) (敬称略・所属学校などは当時のもの)

生活情報 あれこれ



募集

平成19年度
遠州相良田沼塾 塾生

生涯学習を通じ、新しい自分を見つけてませんか。
●開講期間 6月～来年1月
●申込方法 電話やFAX、または直接相良公民館窓口で申し込む。
●申込期間 4月21日(出)～5月10日(木) 午前8時15分～午後5時15分、午後6時30分～午後9時30分
*詳細は、4月19日の新聞折り込みチラシをご覧ください。
●申込先・問合せ 相良公民館 大橋 電話 (52) 10211 内 (52) 6759

地球温暖化防止活動 推進員

●対象 市内在住・在勤の満20歳以上の方
●申込方法 市役所環境課にある応募用紙に、必要事項を明記してお申し込みください。
●申込期間 4月9日(月)～5月8日(火)
●問合せ 静岡県地球環境室 電話 054(221)2208

くらしのサポーター 養成講座 受講者

●日時 6月から11月まで毎月1回(全6回) 午前10時～午後3時(予定)
●会場 静岡県庁
●対象 6回の講座に出席できる20歳以上の方
●内容 ▼消費生活に関する法律の基礎的な知識▼クローリングオフの方法 など
●申込方法 氏名、年齢、性別、住所、電話番号、応募動機(200字以内)を記入し、はがきなどで申し込む。
●申込期限 4月30日(当)日消印有効
●申込先・問合せ 静岡県民生活室 電話 054(221)2175
〒42018601 静岡市葵区追手町9-16

まちづくりリーダー 養成講座 受講生

インターネット講座などで、まちづくりの中核的推進役となるまちづくりリーダーを養成します。
●受講期間 5月～来年3月
●対象 ▼インターネット環境が整備され、メール機能が使用できる県内在住の15歳以上

お知らせ

の方▼地域のまちづくりを積極的に活動する意欲がある方
●申込方法 タイトルに「第6期まちづくりリーダー養成講座受講希望」、本文に氏名(フリガナ)、年齢、性別、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先、受講動機(200字程度)を記載し、Eメールで申し込む。
●募集期限 4月20日(金)
●問合せ まちづくりリーダー養成講座事務局 電話 054(221)3187
postkakaku@pref.shizuoka.lg.jp

市有地の一部を 一般競争入札で販売します

未利用となっている市有地の一部を、一般競争入札で販売します。
●入札日 5月15日(火)
●売払地 ▼細江3205番地 4 雑種地 67平方メートル ▼細江3206番地 7 雑種地 148平方メートル ▼地頭方一丁目21番地 1 宅地 390.02平方メートル
●受付期間 4月9日(月)～5月8日(火)

軽自動車税に関する お知らせ

【軽自動車税減免申請】
●申請期間 4月16日(月)～4月24日(火)
●申請方法 障害者手帳、自動車検査証、申請者の印鑑、運転者の免許証、軽自動車税納税通知書を持参の上、納税推進室(市役所様原庁舎2階)または相良お客様窓口センター(市役所相良庁舎1階)で申請をお願いします。
*障害の内容によっては減免を受けられない場合があります。
【口座振替の方へ】
納税証明書(振替通知書)を、5月15日に発送します。
平成19年度納税証明書(車検用)は、5月1日から17日までの期間、引き落とし通帳の「J」にて納付の確認ができれば納税推進室(市役所様原庁舎2階)または相良お客様窓口センター(市役所相良庁舎1階)で発行できます。
5月上旬に車検を受ける予定の方は、できるだけ平成18年度納税証明書(車検用)が利用できる4月中に車検を受けるようお願いいたします。
●問合せ 納税推進室 中野 電話 0022

税理士による税の無料相談

東海税理士会島田支部では、税に関する相談を毎月第三水曜日に市役所様原庁舎2階相談室で開催します。
税に関する疑問、お悩みのある方はご利用ください。
●問合せ 東海税理士会島田支部 電話 0547(37)6575

住宅地周辺の 農業使用に「注意を

学校や病院などの公共施設、街路樹、住宅地などで農業を散布する場合は、散布方法や時間帯に注意し、農業の飛散を防ぎましょう。
一般家庭での庭木などへの殺虫剤の噴霧も、周辺へ飛散しないよう注意しましょう。
●問合せ 農林水産課 松坂 電話 (53)2618

イベント

ゆずりんコンサート

●日時 4月29日(火) 午後2時開演
●会場 夢(う)い(う)い(う)会館(島田市)

保健・子育て

児童手当制度が拡充

3歳未満は一律1万円に
制度改正に伴い、4月1日から、3歳未満の児童手当の額が、一律で月額1万円となる

「相続争続」を笑い飛ばそう

●日時 5月11日(金) 午後6時開演
●会場 総合健康福祉センター さざんか2階
●出演 桂九雀、笑福亭生喬
●入場料 1500円(お菓付き)
*詳細は問い合わせください。
●問合せ 司法書士 佐藤寛 事務所 電話 (22)0063

相良保育園では 4月から毎日園庭を開放

子育て支援センター「たんぼぼ」(相良保育園内)は、3月末で運営を終了しました。4月からは、毎日、園庭を開放しています。
なお、6月からは相良総合センターいっくら内に子育て支援センターを開設しますのでぜひご利用ください。
本紙3月5日号の折り込み「牧之原市健康センター」での表記と異なっていますのでご注意ください。
●問合せ 子育て支援センター 加茂川 電話 (22)0174

栄養学級受講生

健康についての講話と調理実習を通して、自分や家族の健康づくりを始めませんか。



表紙の写真
春になりました。今年には暖冬の影響で、例年に比べて早い時期での桜の開花となりました。桜が咲いているのを見て、春の訪れを感じる方も多いのではないでしょうか。表紙の写真は3月28日に、秋葉公園(勝俣)で撮影しました。これからの季節は、市内の公園や庭先などで鮮やかな花が咲き誇ります。皆さんも、公園などに出かけ春を感じてみてはいかがでしょうか。

●日時 毎月1回 午後1時30分～午後4時(原則、平日・年10回コース)
●会場 相良保健センター、総合健康福祉センターさざんか
●対象者 市内在住の成人男女
●費用 テーブルマナー実習時に自己負担あり
●申込期限 5月14日(月)
●申込先・問合せ 健康づくり課 水嶋 電話 (23)0024

国民年金保険に関する お知らせ

【平成19年度国民年金保険料】
平成19年度国民年金保険料は月額1万4100円、1年分16万9200円です。
「前納制度」や「口座振替の早割制度」は保険料が割引になる制度です。ご利用ください。
*詳細は問い合わせください。
【学生納付特例の届け出】
学生であっても20歳以上の方は、国民年金への加入と保険料の納付義務があります。しかし、学生は収入が少なく学費などもかかるため、毎月の国民年金保険料の納付が困難な場合があります。
そんなときは、国民年金の「学生納付特例」の申請をしてください。申請は毎年4月(または20歳になったとき)に行う必要があります。希望する方は、速やかに申請を行ってください。
●問合せ 島田社会保険事務所 電話 0547(36)2215

集まれ!

まきのほら

KIDS

やまもと もか
山本 百珈ちゃん(1歳)



平成17年9月23日生(川崎)

私、ぬいぐるみ大好き～！
今日は、仲良しのクマちゃん
と木馬に乗ってご機嫌！

な なみ こうだい
名波 輝大くん(1歳)



平成18年3月19日生(須々木)

お散歩、お風呂大好き♥
最近、「バイバイ」と「はーい」
ができるようになりました!!

あさ い きょうすけ
浅井 杏介くん(3歳)



平成15年11月12日生(波津)

パズルが得意な知的な僕は
我が家の癒し系!です。

すず き
鈴木 ひかりちゃん(1歳)



平成17年11月23日生(西萩間)

あんよが上手になって可愛さ
UP! 我が家のアイドル♥
ヒカリン♥

てらかわ みく
寺川 未来ちゃん(0歳)



平成18年7月14日生(静波)

歩行器大好き。
毎日乗って遊んでいます。

KIDS

次回の募集は...

6月5日(火) 8:15～
掲載希望のキッズを
受け付けます。

- 申込資格
牧之原市内に住んでおり、掲載時点
で4歳未満のキッズに限ります。
- 問い合わせ
☎(23)0044(情報発信課)



トピック pick up!

相良・榛原観光協会が合併 新たに「牧之原市観光協会」が発足

相良観光協会(太田茂夫会長)と榛原観光協会(藤田登三次会長)が、3月14日に市役所相良庁舎で合併協定書に調印しました。

相良・榛原両協会では、平成17年10月から合併に向けての事前協議を始め、平成18年10月に合併協議会を設置。以後8回の協議会では、両協会を3月末で廃止し4月から「牧之原市観光協会」とすることや、事務所を観光センター(静波)とすることなどを決定しました。

調印式では、立会人の西原市長と大関市議会議長が見守る中、両会長がそれぞれ署名、調印しました。

太田会長は「市の観光を発展させるため、ますます頑張っていきます」とあいさつ。西原市長は「合併効果が出るよう市としても応援していきます」と、エールを送りました。



相良・榛原の両観光協会会長が協定書に調印しました